林

(埼玉大学)

に会場参加者からも討論があった。 者は林進(干葉大学)、佐藤毅(法政大学)の二名であった。 典(東京大学)、野崎茂(民間放送研究所)の三氏であり、 送文化研究所)の三氏、討論者は竹内郁郎 習院大学)、高須正郎(日本新聞協会)、藤沼昌次(NHK総合放 の主観的な報告となっている。したがって、内容についての責任 観的な記録ではなく、シンポジュウムの司会者の一人であった私 るマス・メディア」の記録でもあるが、編集上の要請により、客 |本新聞学会春季大会のシンポジュウム「『情報化社会』 この報告は、一九七〇年六月六日、東北学院大学で行なわれた すべて筆者にある。シンポジュウムの報告者は田中靖政(学 (東京大学)、 高木教 におけ 司会 他

情報化社会の分析視角

とに、シンポジュウム企画者の情報化社会論にたいする、なんらシンポジュウムのテーマの「情報化社会」が括弧つきであるこ

的性格 ステム内における情報の変換、そして環境への情報のアウトプッ く新しい視角であるが、その具体的適用はとうぜん、 的アプローチはマス・コミュニケーションの研究にとってまった の相互作用という生態学的問題として分析できるとした。 系を一つの生態系 (ecosystem) として考え、 たとえば、 互作用を研究する学問として注目されているが、田中は、 る生態学的アプローチを提唱した。生態学は生活体と環境との相 情報化は資本主義国家と社会主義国家に共通する脱イデオロギ ムの論議の焦点の一つは、 かの留保ないし批判が表現されていたといえるが、 ュータ化にともなう労働その他の社会問題を、 田中靖政は、 コミュニケーション過程を環境からの情報のインプット 田中は、IOモデル (Input-Output Model) の延長とし (超体制的性格) をもっているとし、 ソ連における情報化現象の進展にふれ、社会の 情報化社会の認識をめぐってであ 情報化社会にたいす 人間系と機械系と シンポジュウ まだ明 生態学 コンピ

社会科学的マスコミ研究の分析視角とは異質なものであった。ーション・システムに延長適用しようとするものであるだけに、て提出されており、田中の主張は、それを全体社会のコミュニケのIOモデルはこれまでも、オズグッドらの心理学的モデルとしトの循環過程として説明したにとどまった。コミュニケーション

する。 これまでの情報化社会論を、大きく未来論的情報化社会論と政策 に組みこむ点において、 アプローチすることであるとする岡田直之の主張に、(2) 関的に把握するということは、 点をおかせているといえよう。 は情報化の現状分析よりも、 なイデオロギー的機能を果たしており、また、後者の政策論的性格 デ りの役割りを果たしているのではないかと批判した。たしかに、 社会的生産関係に基づく情報の階級的規定性という分析視角から 論的情報化社会論に分けることができるが、前者の未来論的脱イ ないと反論し、 連関的に具体的に把握し、分析しなければ正確な認識にたっしえ オロギー 高木教典は、 的立場である。 社会の情報化を過大評価し、 情報化社会論は「現代社会の皮相的現象局面を本質的次元 性は現実のイデオロギー状況の中では、 情報化現象の共通性を認めながらも、 情報化社会論そのものがこの視角を欠いているた 基本的難点を内包する」というきびしい 目標としての情報化社会の提示に重 情報の社会的基礎、 情報化社会の構造と機能を体制連 情報化の進行に一定の先ばし かえって明白 第一義的には それを体制 高木も同調

田中と高木の情報化社会にたいする分析視角には大きなへだた

学の特質として価値連関的分析視角が必要であり、 ならないだろう。情報化社会の科学的認識のためには、一般的に 的立場からの批判も、外在的なイデオロ ていかなければならないし、他方では、それにたいする体制 的な生態学的アプローチが、その有効性を具体的にもっと提示し れには、一方で、情報化社会にたいする超体制的ないしは没体制 的な分析視角の主張も、体制連関的アプローチの有効性を否定 の意図からしても、情報化社会にたいするこの二つのアプロ りがあり、シンポジュウムでも、これを生産的に接合することは は成立しえないのではないかという北村日出夫の発言も、 ているということなどを手がかりに、この二つのアプローチが部 ているわけではなく、それとの相互依存性ないしは の現象や問題状況の存在を否定してはいないし、脱イデオロ 体制連関的な分析視角の主張でも、体制を超えて共通する情報化 を、たんに対立的なものとして片づけてしまうことはできな できなかった。しかし、このシンポジュウムによってコミュニケ 意味をもつもののように考えられる。 いって複数の分析視角の協働が必要だといえよう。 分的にでも、生産的に接合される可能性があるからしれない。 ション論の転換点を見出したいという、シンポジュウム ギー的批判に止まっては 没価 補完性を認 値 重要な 社会科 企 1 連 画

マス・メディアの技術革新

マス・コミュニケーション過程における技術革新は、情報化社

来では、 コー 実の動態に即しながら、 として電送新聞が考えられるが、それには技術外的障害があり、 フィック・コミュニケーションの発達、乾燥印刷術の進歩、 約されるとし、さらに一〇年先位に期待されるものとして、グラ 新による変化の実態を把握しなければならない。高須正郎は、 新聞の多角的情報サービスの企業的対象となるにすぎ ない とし とってかわるのではなく、 とくに電送路についての法制上の障害が重大だと指摘し、近い将 指標として情報化社会にアプローチすること もで きる。 術革新の展開は内生的過程であるので、マス・メディアの変化を 会成立の不可欠な要因であり、 の改良をあげた。そして、これらの技術革新による未来の新聞 くわしく報告した。それは、 つでもある。 ルドタイプ化の方向、第三にコンピュータリゼーションに集 脱新聞化、 電送新聞やIR(情報検索)サービスは、 脱放送化ともいわれる、マス・メディアの技術革 情報社会化の進行にとってマス・メディアの技 新聞における主要な技術的変化につい 新しいメディアとして新聞とは別に、 情報化社会を推進する主要な動因 第一にカラー化の方向、 現行の新聞に 第二に それに 写真 現

音声系、 アを配列し、 せるという独自なメディア・マトリックスに既存のマス・メディ 野崎茂は、 系という三つの縦軸と、 才 1 ディ 記号の搬送形態であるパッケージ系、 空白として残る領域に新しいマス・メディアの発展 オ・ビジュアル系という三つの横軸をクロスさ 記号の表現形態である文字記号系、 電波系、 ケー

> 線 をあげ、 代テレビと呼んでいる。そして、同じ観点から、電波 新聞 いないことを答えた。 性を問題とした。高須は、その可能性としてIRサービスの方向 送形態の多様化とともにその送り内容の差別化を含めて、 ディアに固有なソフト体系の開発が必要であるとし、テレビの搬 会的自立には、 つあることをあげた。ただし、新しいマス・メディアとしての社 を予想できるとした。一例として、オーディオ・ビジュアル系に ージ系としてVP、ケーブル系としてCATVがすでに発展しつ ついては、電波系としてテレビがすでにあるが、新しく、パッケ 有線ファックスの新しいメディアとしてのソフト体系の独自 現状では、そのソフトウェアーの開発がほとんど進んで 技術的な領域としての新しさだけでなく、そのメ Ŗ

クト たいし、 ることができるが、放送の脱放送化と他のマス・メディアのエレ 化、メディアの多元化、コミュニケーションの二方向化などをあげ 向として、一○一二○年位の将来を射程にして、 技術革新によるマス・コミュニケーション過程の変化の一般的 ス・メディアにも波及し、 いえる。しかし、放送における技術革新の進行は、やがて他のマ(4) ス・コミュニケーションの技術革新は、その焦点が放送にあると ロニックスの技術体系で大きく変質させられることになろう。 新聞のいわゆる脱新聞化がまだほとんど現実化してい ロニックス化は、 放送の脱放送化はすでにかなり進行している。 部分的にマス・メディアの複合化をもたら 新聞その他のマス・メディアもエレク メディアの 今日のマ ない

卜

の社会的諸条件の下では疑似的能動化にとどまる可能性が大きい 度化などを前提条件としている。受け手の能動化にしても、現在 受け手の能動化の可能性を含んでいるが、これもまた、CATV などの新しいメディアの発展やBCNの建設、情報処理能力の高 過程の二方向化はカスタム・コミュニケーション化とも呼ばれる によって、大きく左右される。 う。しかし、これも、CATVの規制などの制度的、政策的条件 様化が結びつき、マス・メディア主体の分化と増殖が生ずるだろ る放送主体の多元化の可能性を中心にして、それに、情報需要の多 ア主体の多元化であるが、当面、CATV、VPなどの開発によ すだろう。 その基盤として、高須も指摘したように、広帯域通信網=BCN (Broadband Communication Network) の整備が不可欠であ つぎに、マス・メディアの多元化は、主としてマス・メディ しかし、マス・メディアの複合化が現実化するには、 第三のマス・コミュニケーション

できよう。って、社会の情報化の進行をとらえ、その動態を把握することはって、社会の情報化の進行をとらえ、その動態を把握することはしか予想できないが、マス・メディアの技術革新の現状分析によ制度的要因などの社会的諸条件に媒介される技術的可能性として、このように、技術革新による将来のマス・メディアの変化は、

のである。

シャーナリズムの変質

「『情報化社会』におけるマス・メディアの基本問題は、メディア

張とが対立しているが、そのいずれになるかによって、 のにすべきだという主張と、新しい公共性概念による許可制の主 われるのであるから、 業界の強力な動きがあるが、その論理は、放送の接触や理解の容 会における表現の自由の運命が左右されるだろう。 ていると考えられる。免許制の前提であった電波の有限性が失な 易性、大衆性という、機能的特質による公共性の概念にもとづい にたいする負託的責任から構成されていた。これにたいし、 は物理的に無限であり、放送を国家が免許する前提が、 共有財的性格および受信料の国民的負担から生ずる、放送の国民 独占性をもつことから要求される法律上の不偏不党性と、電波の 理は、電波の有限性のために、放送が国家の免許によって制度的 る放送では消滅する。CATVを許可制にしようとする、政府、 性概念が根本的に変化する可能性がある。これまでの公共性の論 TVによって有線化すると、従来の放送の基本理念であった公共 ジムの変質を次のように報告した。電波媒体としての放送がCA 金沢聡広の主張と同じ立場に立って、藤沼昌次は放送ジャーナリ としての存在性そのもののうちに問われねばならない」という津(6) 会関係との関連で、それらによってもたらされるジャーナリズム としての技術的側面での変貌それ自体にあるのではなく、 有線による放送は、屈出制による自由なも 情報化社 有線によ その社

らの放送局の自立の他に、②放送局内部における表現の自由と、ているが、放送の自由は、津金沢も指摘するように、①国家権力かジャーナリズムとしての放送の存在性は放送の自由を基盤とし

織や労務管理の不合理性が温存されたまま、コンピュータリゼー の手段となってしまうのである。 るものとして機能し、 コンピュータリゼーションは表現過程への経営者の管理を強化す ションによって編成や制作過程の部分的合理化が進められると、 自由が圧迫されることを指摘した。たとえば、放送局における組 編成権の経営権への従属が強化され、 は放送企業のコンピュータリゼーションなどの合理化によって、 TVの居出制か許可制かをめぐる放送の自由の問題は、国家権力 よる放送ジャー の規制からの放送局の自由の問題を中心としている。技術革新に ③放送における国民的表現の保障という構造をもっている。 ナリズムの変質のもう一つの局面として、津金沢 表現の自由の拡大の手段ではなくて、制約 放送局内部における表現の C A

電波系放送は開いた回路であるのに、CATVの回路は本質的に 大するメディアでありえても、 TVがさしあたり送り内容の多様化によって国民の知る権利を拡 閉鎖的である。 利と知らせる権利との関係で、CATVの危険性を問題とした。 てのみ支えられ、拡大されるのである。 路 民が放送によって直接的、 あって、放送の自由は国民の表現の自由との一体化の努力によっ へと発展するプロセスで、 第三の放送における国民的表現の保障という放送の自由は、 CATVはこのプロセスを逆転する性質をもっている。CA 人類は閉ざされた回路からマスコミの開かれた回 間接的に自己表現が可能になることで 言論・表現の自由を拡大してきたの その閉鎖的性格や企業的利用から 山本明は、 国民の知る権 国

> して、 ろうとする。 国民の知らせる権利を保証するメディアではありえない だ

のになるだろう。 導する、マス・メディアの「意識産業」としての性格が完全なも(8) とになれば、エンツェンスベルガーのいう体制から委 託 ての存在性を弱める方向、 て、現に存在する支配関係を永遠のものにすべく大衆の意識 なってくる。もし、マス・メディアがジャーナリズム性を失うこ 由の視点から検討すると、 このように、 技術革新によるマス・メディアの変化を放送 脱ジャーナリズム化の危険が明らかに マス・メディアのジャーナリズムとし を受け 自

であったが、 ビ全体にふり分けるべきではないかと主張した。これは、 ことをあげた。そして、現在の空中波テレビの放送体制へのジャ 能性があることや、CATVの再送信以外のチャンネルがコモン な形で、政府の規制を受けないで、ジャーナリズムを構成する可 自由をめぐるジャーナリズムの変質とはあまりかみ合わないもの ーナリズムとしての期待を、 第二世代テレビの発展との関連で考える必要があるとし、 で問題とするのでなく技術革新によってメディアが多様化する、 て、VPはテレビを再生装置としながらも、新聞や週刊誌のよう キャリアー方式で運営されると、編成権のあり方も多様化 ېد 野崎は、 1 ナリズムの変質という、もう一つの面を提示するものであ 放送のジャーナリズムの機能を、 技術革 新によるマス・メディアの機能的変化による 多様化し、 多元化する第二世代テレ 空中波テレビの延長 放送の する

ジ

ことを強調した。般的に、メディアの多元性は必ずしも情報の多元性を意味しない由競争となっても言論の多元化は必ずしも保障されないこと、一った。CATVに関連して、藤沼は、CATVが屈出制による自

情報公害

15 信サー の .コ 値、 はありえない。 定の情報現象を「情報公害」として判定する価値基準は一元的 プロー 大にともなって発生するとし、さらに、情報の標準化と画 1 壊 の生産・流通・ マス・メディアによる知的絶対主義の流布、 で、 の現象を引き起しているのを、 田 繁栄の価値を提出したにとどまった。 的価値として、 の流通の支配などをとり上げた。これは、 情報公害」としてまず、廃棄物としての紙の処理、 中 「情報公害」と呼びうるとした。そして、マス・メディア は、 類の生命的価値を基準として、 チの具体的適用例でもあった。 ビスのマヒ、 情報化社会を一つの生態系としてとらえた場合、 管理のシステムが人類にたいし生活妨害、環境破 田中も、 体制を超えたホモ・サピエンスの 生存の 通信空間の混乱がコミュニケーション量の増 コミュニケーションの流通を支配すべき 第二次産業の公害とのアナロジ 第二次産業公害は生態学的 一義的に判定されるが、特 特定の価値観による 田中の生態学的ア 運輸・ 化 情報 価 で 通

9多様な情報が乱れとぶという、情報のオーバー・フロー現象が竹内郁郎は、将来の知識産業社会では、さまざまなメディアか

うにして自己の意思決定に役立つ情報を選択するかが、 起る可能性があるとし、そのような状況の中で、 歩したが、もっと重要な能力は目標的価値を 設 定 する 間が意思決定の価値基準をいかにして確立しうるかが、 会の最大の課題である。 大きな問題となるとした。情報のオーバー・フロー 決定に混乱をもたらすことこそ、第一の「情報公害」であり、 人類の技術的な know how 受け手がどの が人間 は非常に 情報化 社会的に know の意思 進 t 社

what であるとした。

が、 操作、 化である。 差によっても形成されている。 商品化できる情報だけを流通させるとした。 の入手困難という事態が進行する。情報産業化は資本の要請によ 情報のオーバー・フロ タンクなどの情報生産の分業化の問題などを多面的にとりあげた 消費者の操作の他に、生産過程での労働力の陳腐化による再教育 発展によって、政治的領域では、政府および自治体による国民 業の発展にともなうさまざまな問題点を指摘できるとし、 って進められ、 と適応困難の問題、 ューターによるADP (Automatic Data Processing)システム 高木は「情報公害」というコトバの問題 竹内の問題提起と関連して、情報の偏在の問題を指摘した。 統制の危険性の問題、経済的領域では、 田中や竹内が問題とした、 情報の加工処理を行なう産業が独占的に成立し、 文化的領域では、 ー現象の反面には、 情報の過密地域と過疎地域との分 情報化社会における人間 消費生活の画一化やシンク 情報の過疎と必要情報 性は別として、 情報の偏 同じく企業による 在 は コンピ 地域格 情 報 0 産

立場から規制された情報に他ならないというのである。意思決定や情報の流通価値基準に影響を与えているのは、資本の

入手し使用することである」とし、「情報が活用されるというこ報化」の概念は『特定化された明確な活用目的をもって』情報を とは、 大衆の操作や統制の危険こそ、最大の「情報公害」といえよう。 になる。 組織体に集中し、 報を求めるのは、個人よりも企業や政府などの組織 体 で ある。 報化社会で、このような意思決定のための明確な目的をもって情 を行ない、それを行動に反映させることである」としている。 「情報化」が進行することによって、生産・管理のための情報は 政策論的情報化社会論では、 ADPシステムによって処理される情報は、量化されたディジ その情報をもとになんらかの思考過程を経てから意思決定 情報の偏在の中でも、 消費・娯楽のための情報は個人に氾濫するよう 「情報化社会で問題にされる『 生産・管理情報の集中独占による 情 情

恐るべき「情報公害」である。 観念論に包み込まれる危険性や指摘した。そうなれば、これも、の社会的認識にズレが生じ、それに依存する社会全体がある種のの社会的認識にズレが生じ、それに依存する社会全体がある種のの理伝達過程が現実との対応関係を失うことによって、情報産業ののでのである。高木は、情報産業が操作的に、社会的現実を量

ジャーナリズムへの期待

情報化社会の発展によって、とうぜん、マス・メディアのジャ

りを求める。がえってジャーナリズムに、「情報公害」にたいする治療的役割がえってジャーナリズムに、「情報公害」にたいする危機意識が、ひるようになる。とくに、「情報公害」にたいする危機意識が、ひるーナリズム機能にたいする、社会の期待ないしは要求が変化する

を、 how 情報、know what 情報とともに know where 情報をバラ ナリズムの知的相対主義の必要にもふれたが、 ンスのとれた形で伝達しなければならないとした。 情報の必要が増大するので、マス・コミュニケーションは めには、 田中は、情報のオーバー・フローする社会では、 何人もが指摘した。 求める情報の入手方法について教えてくれる、 マス・メディアへのインプット情報の多元性を図る必要 情報の多元性のた know 情 報 を ジャ where 整 理

わち、 性化させるか、 ス・メディアの大きな役割りである。 る。この状況をくい止めることが、今後の情報化社会におけるマ に難しいという。大衆は主体性をもつ必要さえ感じなくなってい ムと考えれば、システムの要素である人間を刺激して、いかに活 メディアの基本的課題であるとした。 竹内は、 通信と制御のパラドックスをいかに解決するかが、 情報から疎外されている大衆の主体性の 同時にシステム全体をどう安定化させるか、 情報化社会を一つのシステ 確 立は、 マス・ すな

占が強まる社会では、国民の知る権利に応え、誰にでも開かれた秘情報を公開することであるとする。国家や企業による情報の独藤沼は、今後のジャーナリズムに期待される大きな役割りは、

のジャーナリズムが必要なのである。編成、編集が重視される、従来のマス・メディアの開かれた回路ら、閉回路のカスタム・コミュニケーションではなく、送り手のる。国民にはどんな情報が秘匿されているか分らない で ある か情報を伝達するジャーナリズムの役割りは、いっそう 重 要 で あ

これらのジャーナリズムへの期待の十全の実現は、大衆が現行とによって、情報化社会ではマス・メディアのジャーナリズムの情が、ますます必要とされる。新聞社の内部でも、編集部門がコンス・メディアによって埋めなければならないだろうという。してとによって、一般大衆の情報疎外が深まるが、それは、現行のことによって、一般大衆の情報疎外が深まるが、それは、現行のことによって、一般大衆の情報疎外が深まるが、それは、現行のことによって、一般大衆の情報を外が深まるが、それは、現行のこれらのジャーナリズムへの期待の十全の実現は、大衆が現行が、ますますが、まずでは、大衆が現行のによって、一般大衆の情報を外が深まるが、それは、現行のことによって、一般大衆の情報を外が深まるが、それは、現行のことによって、一般大衆の情報を外が深まるが、それは、現行のことによって、一般大衆の情報を外が深まるが、これが、これができない。

送にたいする政府の規制の実情を説明し、これからのCATVに 易ではない。 け手の主体性の積極化が可能ではないかと発言した。しかし、こ 的な送り内容の制作や送り出しの構想があることを取り上げ、受 体的に、CATVの空きチャンネルの利用に、受け手による自主 のようなマス・メディアへの積極的な国民の参加は、けっして容 う。高木は、津金沢の論文にふれ、放送の編成権の解放、番組制作 ついても、 のマス・メディアに受動的に依存するだけでは、困難だといえよ への民主的参加などの積極的な国民的復権を提起した。野崎も具 これらのジャーナリズムへの期待の十全の実現は、大衆が現行 政府の強い規制の可能性を指摘した。 たとえば、 田村紀雄は、 日本における従来の有線放 政府の規制は

件だといえよう。 化社会におけるジャーナリズムへの期待が実現するための必須条 大の課題といえる。そして、この課題が解かれることこそ、 参加の直接民主制の実現とその制度的拡大こそ、 もある。マス・メディアを含めて、 ないかぎり、これからの社会が高度に管理社会化することは必然 道具でもあるし、大衆の管理エリートを制御する不可欠な手段で おける情報システムが実質的に、大衆の民主的支配の下に置かれ であろう。情報システムはエリートの大衆管理のための不可欠な きわめて困難なことではあるが、 社会的情報過程における大衆 体制を問わず、 情報化社会の最 情報化 社 情報

注

- 九七〇年 一六二頁。(1) 山本明「情報化社会へのプロセス」『情報化社会の未来構図』 |
- 聞学評論19』一九七〇年(七頁(2)(岡田直之「『情報化社会』の社会学的・社会心理学的問題点」『新
- (3) 同右六頁

- 4 る。田中義久「マス・コミュニケーション理論の現実的課題」『新 聞学評論19』一九七〇年 七九一八四頁。 放送における技術革新の実態に つい ては、次の論文が参照とな
- 5 一九七〇年 一八九―九六頁を参照。 拙稿「コミュニケーション革命の展開」『情報化社会の未来構図』
- 6 論19』一九七〇年 二七頁。 津金沢聡広「『情報化社会』と放送ジャーナリズム」『新聞学評
- (8) エンツェンスベルガー 五頁。

7

同右 二九頁。

- 9 田中、上掲論文 九七頁。 石黒英男訳『意識産業』一九七〇年
- 10 八頁。 経済審議会情報研究委員会『日本の情報化社会』一九六九年

12 $\widehat{\mathfrak{U}}$

岡田、上掲論文 八頁。 津金沢、上掲論文 三〇頁。

同右 一六頁。